山形県介護支援専門員協議会

会　誌

第14号 2004. 9

雑　感

置賜地区支部支部長　河田満之

2004年秋。朝夕の冷気と静寂が毎日の一つ一つの出来事を整理してゆくかのような錯覚に陥らせる。しかし世界や日本では、戦争や自然災害、不条理な事件の続発と世の中の混沌さは増してきている。とりわけ、この夏の猛暑と台風は、一人暮らしの高齢者や障害をもつ高齢者に体調不良や不安感を与えたにちがいない。又、その世帯に関わりを持っているケアマネジャーも気の休まる暇もなく、足取り重く訪問する回数が増えたことだろう。

ケアマネジャーの呟きが方々から聴こえてくる。新規の依頼が入るととても切ない気持ちになる。特に住宅改修は疲労感が残る。ケアマネジャーの仕事かなと感じながら仕事をする。私はもっとできる、そして質を落としたくないと思いながら件数にこだわり、抱え込みすぎて処理できず不眠になる。自立を願いながらアセスメントを行い利用者本位のプランを作成したが、満足度はどうなのか、心を開いてくれたのだろうかの疑問。そして汲み取った利用者の気持ちをどのように表現しプランに反映させようかと悪戦苦闘し、時間が足りず休日返上。訪問を待っていてくれると思う嬉しい焦り。相談にのって欲しい。助言が欲しい。ケアマネジャーの数々の呟きは、さながら介護保険の現状を投影しているかのようである。制度そのものの持つ課題や事業所における労働条件の相違・業務改善の努力は大きなウエイトを占めると思うが、問題改善の結論にするには何故か悔しく思える。ケアマネジャーが共有する様々な問題・課題を介護支援専門員協議会の各支部において熱く議論できれば、少しは肩の力も抜けリラックスできるのではないだろうか。2005年、制度の大幅な見直しが予想され、自己負担の引き上げ、被保険者の40歳以上から20歳以上への拡大、障害者を介護保険の対象者に、要支援・要介護1のサービスメニュウの見直し、施設入所者の居住費・光熱費・食費の自己負担等等。

高齢社会の中、第一線で活躍している我々ケアマネジャーは時代のキーマンとして常に利用者に寄り添いながら自信と誇りを持ってまい進するしかない。

《目　次》

巻頭言「雑感」……置賜地区支部支部長　河田満之 …… 1
特集1　第2回研修会報告 …… 2
特集2　介護保険施設の介護支援専門員活動紹介 …… 4
理事会報告 …… 7
地区支部報告 …… 8
介護支援専門員相談窓口拡充のお知らせ …… 10
会員紹介 …… 10
委員会報告 …… 11
知って得する情報のページ …… 12
相談窓口（ケアマネ110番）から …… 14
県庁だより …… 15
コーヒータイム …… 16
編集後記 …… 16

特集1

第2回研修会報告

第1部　自立支援のための生活環境整備の考え方
～アセスメントの視点とニーズ発見のポイント～

昨年に引き続き「やまがたウェルフェア2004」の併催事業として開催されました。

日　時　平成16年8月29日（日）
13：00～16：00
会　場　山形国際交流プラザ

講師のプロフィール

吉川　和徳　先生
○「ふつうのくらし研究所」所長
○理学療法士　○介護支援専門員
○特定非営利活動法人日本シーティング・コンサルタント協会理事長
○社団法人日本理学療法士協会参与

板橋区職員として、おととしより保健福祉センター等において、理学療法士の立場から、ケアマネジメント、地域リハビリテーション活動を実践。介護保険制度の導入、全国の市町村で初めての介護実習普及センター開設、運営にも深く関わる。

平成14年3月に板橋区を退職し、企業や個人を対象に福祉用具や住宅改修等に関するコンサルテーションを行なう「ふつうのくらし研究所」を設立。

講演内容の要点

○ 介護保険法第一条から第四条の解説
○ ケアマネジメントの現状について
「高齢者介護研究会報告書」の内容の解説があり、全国平均で介護保険料が13.1%アップしており、更生労働省において、①給付費を下げる、②要介護者を減らす、以上の対策を検討していると述べられました。
○「自立」支援の考え方について
“決定の自立”を強調されまして、「したいときに、したいことが、したいようにできる」支援の説明では講師用の机上にあるペットボトルを実際に使って、受講者にフタをとらせて解説されました。
○ 自立支援のためには
「していない」ことを「してあげる」のではなく「していない」ことを「できるように」「するように」働きかけるのが自立支援の第一歩。環境が変わるとできないことができたり、できることができなくなることを風呂場を例に上げて、現況をとらえることが、大事であると強調されました。
○ 障害の捉えかたについて
風呂に入れない場合を例にすると、障害の捉え方（医学モデル）では、その人体に着目して変えようとし、障害の捉え方（社会モデル）では　浴槽を取り替えるような考え方であると述べられました。以下は演題の項目のみの列記とさせていただきます。
○「生活障害」のとらえかた　○個別サービス計画を作成しなければならないサービス　○福祉用具流通における課題　○介護保険制度の見直しに関する意見（福祉用具について）○介護保健制度の見直しに関する意見（住宅改修について）○マット評価から得られるもの　○姿勢の崩れへの対応　○テクニカル・エイド適用に必要な能力と職能　○テクニカル・エイド使用に必要な能力と技術　○「ふつうのくらし」のために大切なこと

江戸っ子の吉川先生の弁舌が流暢で聞き易くて、すんなりとストレートに脳裏まで、吸い込まれていきそうな感覚の講演でした。

第２部　実践報告

研修会第２部は小湊純一氏と丹野克子氏のお二人からそれぞれ特色ある実践報告がなされました。
進行：佐藤　貴司氏

特定非営利活動法人ふくし＠JMIの活動実践報告

小湊純一氏

小湊氏率いる特定非営利活動法人ふくし＠ＪＭＩは「公平・中立な地域福祉活動と専門性の活用」を標榜して設立され、ともすれば行政の下請け的な活動に終始してしまいがちな公的な団体とは違い、民間ならではの自由な発想、フリーな立場を生かした事業を展開しています．居宅介護支援や地域福祉、成年後見・権利擁護、福祉事業コンサルティングなど総合的な福祉活動を、宮城県仙南地方の角田市・丸森町を中心に行っています。

具体的には、介護保険制度に関わる居宅介護支援事業・要介護認定調査、総合福祉相談、ボランティアの養成・コーディネート、ホームヘルパーの養成研修、県ケアマネ協会仙南支部事務局などから、角田市新しいまちづくり委員会への参画、介護サービス利用者への情報提供やサービス評価システムに関する研究、各種研究会や学会への参加、介護支援専門員の研修指導や福祉人材の養成など、まさに多岐に渡った事業を展開しています。

また、角田市・丸森町ではサービス利用者・サービス事業者・介護支援専門員間の連携や情報提供が徹底されており、診療情報提供様式の統一がなされ，ネットワークも充実しているとのことでした。このことには、ふくし＠ＪＭＩの活動の影響も大きいと感じられるところです。

また、ふくし＠ＪＭＩは社会福祉士１名、介護福祉士１名、看護師１名のたった４名のスタッフ体制で活動しており、その努力に頭が下がる思いがしました。

介護支援専門員業務の楽しさと山形ケアマネジメント実践検討会の活動報告

丹野克子氏

一方の丹野克子氏はそもそも理学療法士の豊富な臨床経験をもちながらも、介護支援専門員の仕事に魅了され、現在は至誠堂介護相談センターの専任介護支援専門員として業務に就かれています。

丹野氏は自らの介護支援専門員としての活動を「楽しい」と感じられており、その理由として「どうぞ私を活用してください」「がんばるのは困っている本人」「力と意欲を引き出す関わりかた」といった理学療法士の長年の経験から培われた「習性」があること、「上手い人と下手な人では患者の治り方が違う」「上手くなるには自己研鑽」という技術専門職がもつ宿命を受け入れていること、事例考察やシンポジストの体験があったことなどを個人的要素として述べておられました。

また氏が主宰する「山形ケアマネジメント実践検討会」の紹介がなされ，その中で４年にわたり事例検討を積み重ねてきたとのことでした。丹野氏はその検討会の場をインフォーマルなピア・サポートの場と位置付けており、その場から得られる「参加者の力で獲得した、実感を伴う気づき」が大きいことを強調していました。丹野氏が介護支援専門員としての活動を楽しいと感じられるのは、ご本人の前向きさや理学療法士時代からこれまでの臨床経験の他に、その検討会の力の影響も大きいと勝手に解釈させて頂きました。

両者の報告の後、簡単な質疑応答がなされましたが、報告の内容がどちらも特徴的で、１時間の研修時間では短いと感じて終了いたしました。

特集2　介護保険施設の介護支援専門員活動紹介
施設ケアマネジャーもがんばってます！

介護支援専門員は、在宅と施設で利用者の生活を支援しています。しかし、在宅の介護支援専門員の活動は数多く紹介され、研修会も各種開催されている一方、施設の介護支援専門員の活動はなかなか目に触れないのが実情ではないでしょうか。今回の特集では、県内の2施設の介護支援専門員へのインタビューから活動をご紹介します。

「利用者の施設生活の“目標”に責任を持つ」

介護老人保健施設うららら
所在地　酒田市
施設介護支援専門員
（介護職と兼務）
佐藤成子さん
入所定員　100床
施設介護支援専門員数　5名

1．ケアプラン作成手順

Q：ケアプランはどのようにして作っていますか？

A：介護職員1名が3～4名の入所者を担当しています。その担当者がケアプラン原案を作ります。それをカンファレンスで検討し合いケアプランを完成させます。ケアマネジャー一人当たりでは20名くらいの入所者のケアプランを担当します。

Q：利用者や家族のケアプラン作成への参加はどうなさっていますか？

A：利用者からは日頃から、家族からは面会や面談の時間を設けて、思いをお聴きします。利用者からは「どうなりたいのか」という目標をお聴きします。在宅復帰意思の有無については第一に確認します。

2．カンファレンス開催方法

Q：カンファレンスはどのように開いていますか？

A：うららではカンファレンスを「ケア会議」と呼んでいます。担当介護職員、リハビリのスタッフ、相談員と担当ケアマネジャーの4者を中心にして定期的に行なっています。入所者お一人の流れで説明すると、入所前の判定会議で暫定ケアプランを立て、入所後2週間目に「ケア会議」で見直し、本ケアプランが決定されます。その後、入所から3ヶ月目にモニタリングと「ケア会議」を行ないます。目標に向かって順調に進んでいればモニタリングと「ケア会議」を繰り返します。

Q：利用者や家族のケアプランへの承諾はどのようにして得ているのですか？

A：面会や面談の時間を活用しています。ケアプラン内容への理解は、一緒に話しているうちに全員の共通目標という形で見えてきます。たとえば家族が在宅生活に難色を示しても、利用者の意思をしっかり伝え、常に在宅復帰の可能性を探り、投げかけていきます。不安でいるときには、不安の中味をお聴きして、解決方法を一緒に考えます。不安に対して、うららがバックアップ体制をとることも伝えます。

3．ケアマネジャーの変化と思い

Q：ケアプランをつくるようになって何か変化したことはありますか？

A：ケアプランは介護保険制度前から作成していましたが、モニタリングを行なうようになったら、目標に向かって進んでいることが見えてきました。また、振り返ってみると、以前は機能的な面を重視したケアプランでしたが、昨年から「賞讃するケアプラン」というものを意識し始めました。できたことを褒めて相手の意欲を引き出すプランです。これを意識するようになって、意欲や心の面へのケアに変わったように思います。

Q：そのようなケアマネジャーの仕事をしていての佐藤さんの思いを聞かせてください。

A：利用者の状態がケアプランの目標に向かって進んでいるときは嬉しいです。在宅復帰後1ヶ月で退所後訪問をしますが、その時に利用者のいい笑顔に会えるととても嬉しいです。家族が在宅復帰を迷っているときでも、チームでかかわり、将来的に悪くなる点も含めて予後の説明

をしたうえで「今が家に帰れるときなのだ」ということをわかってもらっていますので、後になって「あの時帰って良かった」と利用者も家族も満足なさいます。後悔を残さないようにしていただきたいのです。それで不安があるときは、不安を一生懸命聴いて、不安を共有して解決法を一緒に考えます。「こういうことでぎっさげのぉ（できるからね）」と提案します。すると家族が「へば、やってみっかのぉ（それならやってみるかな）」となります。

Q：ケアスタッフと同じ業務もやりながら、施設のケアマネジャーの立場にある、佐藤さんにとって、この仕事の特色は何でしょうか？

A：ケアスタッフとは違う責任を持っていると思います。利用者の施設生活の「目標」に責任を持つということです。

Q：嬉しさと大変さの割合は？

A：嬉しさ「6」、対、大変さ「4」くらいですね。

［インタビュー日：平成16年9月8日］

「利用者の経過と変化をきっちりおさえる」

特別養護老人ホーム蓬仙園
所在地　上山市
施設介護支援専門員（専任）
　　神保幸子さん
入居者定員　80床
施設介護支援専門員数　1名

1．ケアプラン作成手順とカンファレンス開催方法

Q：ケアプランはどのようにして作っていますか？

A：長期入居前の面接調査の時に、施設の生活相談員に同行して状態を把握し、仮のケアプランを作ります。そして入居時に説明し、同意をいただきます。入居なさって1～2ヶ月後にサービス担当者会議またはモニタリングを行なって本プランを作ります。その後、少なくとも6ヶ月に1回はサービス担当者会議を行ないます。そこには利用者、家族、生活相談員、介護スタッフ（複数）、看護師、リハビリ担当者、栄養課スタッフに私が入ります。職員だけでも8名ほど参加します。パソコンを使い、スクリーンにケアプランの文章を大写しにして、全員でワイワイと意見し合います。表現も含めてその場でケアプランを完成させます。仮のプランは私が作って承諾いただくのですが、本プランは全員で一緒に作成します。私は会議の計画、準備、終了後の資料を作成します。回覧後、個人のファイルに綴ります。

Q：利用者や家族の、ケアプラン作成への参加や承諾はどのようにして得ているのですか？

A：サービス担当者会議の目的と年2回の開催を予め伝えてあります。そして会議が近づくと、家族には初回は封書で、2度目以降は往復はがきで会議のご案内をし、出欠席のお返事とともに、欠席の方からはご要望などを記入して返信いただいています。

Q：実際はどのくらいの参加があるのですか？

A：ご家族の参加率は40％弱です。実際は「お任せします」というのが多いのですが、それでも「ここでどのような生活を送ってほしいと思っていらっしゃいますか」とか「心配なことがあったらおしえてください」などと、もう一歩踏み込んで伺うようにしています。利用者にも参加をお願いしていますが、重度障害の方も多く、直接のことばでの意思確認はとても難しく、できる方からはもちろん参加していただいて、できない方は担当介護スタッフが代弁するような形で行なっています。

2．ケアプラン作成による変化

Q：ケアプランをそのような手順で作成するようになってからの変化をおしえてください。

A：家族への案内や参加は昨年5月頃から本格的に取り組んだのですが、それまでは密室でスタッフだけで作っていた感じがありました。しかし、ケアプランへの取り組みを利用者も家族も一緒になって進めるようになったら、家族への説明と同意のときに「あ、そういえばそうだ」と納得してくれ、施設やケアに協力してくれる方が出てきました。スタッフにも変化があって、利用者のちょっとした変化に気づきやすくなりました。スタッフのケアに統一感が出てきて同じような処遇ができるようになりました。また、ひとつのやり方に決めつけないで、試行錯誤して工夫しながらケアをするようになったように思います。それから、利用者のペースに合わせて動くようになりました。その分忙しくなりましたけど。

Q：忙しくなって不満が出ませんか？

A：それが、忙しくなっても、不満は出ないのです。

Q：どうしてですか？

A：大変と思わないようです。利用者ニーズに応えていくという大前提があるからだと思います。モニタリングをするようになって利用者の変化を明確にし、それにともなった介護を提供できるようになり、ペースにそって行なうので利用者からの要求が増えました。そのようにコミュニケーションの中味が充実してきたようです。だから、利用者にもスタッフにも活気が出てきました。以前は「大変だからやめよう」という意見がよくありました。今はそのような対応は無くなりました。利用者のニーズに応えよう応えようとする構え方ができてきました。

3．ケアマネジャーの思い

Q：そのように活気づいた施設の中でのケアマネジャーである、神保さんの思いを聞かせてください。

A：ずっと介護職員で仕事をしていて、昨年４月から施設のケアマネジャーになったのですが、初めはどんなことをやればいいのか全然わかりませんでした。専門誌や月刊誌を読んでみたのですが、在宅編ばかりで施設のことが書かれていないし、どこから何をどう進めればいいのかわからないことだらけでした。でも「地道にコツコツやってみよう」と思い、やっているうちに喉もとを過ぎた…という感じです。

Q：大変さをどうやって乗り切ったのですか？

A：生活相談員のアドバイスや、スタッフのフォローが大きかったです。一人で全部を一度にやれと言われず、抜けているところをひとつずつ指摘していただき、ひとつずつ積み重ねてきました。積み重ねの積み上げから形ができてきたんですね。

Q：何がそのように前向きにさせるのでしょうね。

A：仕事を続けたいという気持ち、どうせ仕事をするなら楽しみたいという気持ちだと思います。ケアマネジャーをしていると、利用者一人一人とじっくり取り組めます。じっくりかかわれることがとても嬉しいし、接することが楽しい。じっくり向き合って私の方が癒してもらう、そんな感じです。

Q：そのように仕事をしている神保さんから見て、施設ケアマネジャーの特色は何でしょうか？

A：入居からの経過をずっと追っていけること、それが良い方向に進んでいるとき、最高に嬉しいし、充実感を感じます。たとえば、要介護５でＡＤＬ全介助の寝たきりレベルで入居された方が、ケアプランに基づいて一歩ずつやっていったら、座位がとれるようになり、食事を自力摂取できるようになったケースもありました。このように利用者の経過と変化をきっちりおさえておけるのはケアマネジャーの特権だと思います。

［インタビュー日：平成16年９月10日］

家族が参加してカンファレンスをしている様子

インタビューを終えて

利用者の自己決定と自立の支援への熱い思いを静かに語るお二人でした。ケアプランではなくリビングプランという表現をする専門家がありますが、お二人も、利用者のリビング（生活）のプランを、利用者・家族と一緒に作成するために、工夫と試行錯誤を重ねられていることがわかりました。本文には載せませんでしたが、「うらら」では職員内の情報共有に施設内メールを活用し、ケアプランも含め利用者に関する情報交換や会議開催日程調整などを施設内メールで行なっているそうです。夜勤等で担当者同士の直接やりとりがしにくい施設ではとても効率的で、ジャストタイムの状況が把握できるそうです。また、お二人とも施設の中でスーパービジョンを得られているとおっしゃっていました。がんばるケアマネジャーの支援には欠かせないものなのでしょう。

ケアマネジャーの特色としてあげられた、生活の目標に責任をもつこと、地道にひとつずつ実施すること、利用者の経過と変化の把握は在宅支援ケアマネジメントとの共通性を感じました。

佐藤さん、神保さん、並びにご協力いただきました二つの施設の方々、ありがとうございました。今後も、利用者との協働による施設ケアの質のさらなる向上と、お二人のお仕事の充実がよりいっそう図られますことを願います。

［インタビューとまとめ：丹野克子（広報委員長）］

理事会報告

第21回定例理事会

と　き　平成16年7月17日　17：00～19：00
ところ　山形市総合福祉センター
出席者：会長、副会長2名、理事14名、監事2名
　　オブザーバー2名、事務局

1．開会　（峯田理事）
2．会長あいさつ　　三須会長
3．協議
1）全国介護支援専門員協議会第一回通常総会への参加報告（佐藤貴理事）
2）第2回研修会について（佐藤貴理事）
日時：8月29日（日）13:00～
第1部：研修会：講師　吉川和徳氏
第2部：実践報告：県内外から2名を迎えて、ディスカッションを予定、各担当理事の分担の説明
3）各地区支部活動報告について
庄内地区支部（加藤咲理事）
　5月15日　総会終了
　今年度の研修会は中央から講師を呼んで行いたい
最上地区支部（鈴木理事）
　7月10日　第1回研修会終了
　会員名簿を活用し、情報交換をより深めたい
村山地区支部（星川理事）
　7月4日　総会・研修会終了
　村山地区支部規約を作成し、承認を得た
　地区支部会長は荒井氏に決定
山形地区支部（加藤市理事）
　6月25日　第1回研修会「パワーリハビリテーションの考え方と実際～実際に体験し、これからのケアに活用していこう～」講師：有馬慶美先生
置賜地区支部（河田理事）
　5月29日　総会・研修会「ＩＣＦによるアセスメントとケアプラン」講師：万世園　安部　久氏
　県の規約を基に、支部規約を作成したい
4）各委員会報告について
①総務委員会（加藤市理事）
　協議会の運営をより充実させる
　理事会運営の再構成、常務理事会の設立
　会員名簿の作成、会費の見直し
　他県状況の報告（千葉県の事例）
　相談事業の充実を図りたい
②調査研究委員会（星理事）
　ケアカンファレンスの情報やケアマネの業務形態がわかる様なアンケートを実施したい
　県より：過去に長寿社会課で行われた実態調査、全国の研究報告、県内の状況、実態の説明
　三須会長より：何度も出来ない調査なので、県との合同アンケートが良い
　熊坂副会長より：調査対象と目的を明確にして行ってほしい
③研修委員会（佐藤貴理事）
　メールにて委員会開催
　第1回研修会に向け、準備中
④サポート委員会（阿部理事）
　対面式の相談窓口の準備態勢が進んでいる
　相談窓口の相談内容について報告：交付所兼受領書についての相談が多かった。県の説明に対して、捉え方がまちまちであった：県より：相談内容、意見を県に伝える
⑤財務委員会（岡嵜理事）
　会費見直し検討案
　会員資格種別調査票の報告説明
　現状では事業予算が厳しい状態である
　会費の見直しに関しての検討が必要である
⑥広報委員会（丹野理事）
　会報発行、発送の適切な収支のために会報13号から内容凝縮したが、知りたい情報が入っているとの反応あり
4）その他
・山形県より介護支援専門員養成研修の講師推薦について（県、小松主査）：20名の推薦依頼
　8月末までに各地区支部にて、推薦者を検討し、常務会で支部長会議を開催し、決定したい
・痴呆予防プロジェクト検討委員会の委員推薦について（県、小松主査）：丹野理事を推薦
・相談事業について：相談事業のあり方、運営の検討が必要。相談事例集を編集発行してはどうか
・「介護サービスの情報開示の標準化」モデル事業調査委員の推薦について（三須会長）：6名の

推薦依頼
　8月末までに決定したい、7月30日常務会にて各推薦者を選定、決定
・認定ケアマネジャー制度について（丹野理事）：認定試験に、各都道府県の介護支援専門員協議会の所属証明書が必要。申し出のあった会員には発行して欲しい
・対面相談窓口開設について（峯田理事）：今年度中の解説ができるよう準備、検討中
・次回理事会：10月9日（土）山形市総合福祉センターにて午後5時より
5．閉会

地区支部報告
（山形地区・置賜地区・最上地区・庄内地区・村山地区）

【山形地区支部】

7月23日(金) 7時から役員会を行ないました。
○第2回役員会：7月23日(金) 7時から
1、今後の研修会の講師選定について
　今年度の目玉として、全国区で活躍されている著名な講師をお呼びしようと考え、2～3名の候補が上がりました。
2、県協議会から依頼の講師推薦について
　介護支援専門員養成研修の講師推薦依頼が地区支部にありましたので、推薦について協議しました。
3、第10回の研修会報告：
日　時：平成16年6月25日金曜日の19時～21時
会　場：山形市桜田西のデイサービスセンター友結
テーマ：『パワーリハビリテーションの考え方と実際～実際に体験し、これからのケアに活用していこう～』
講　師：有馬　慶美先生
(理学療法士、医療技術専門学校理学療法学科長)
参加人数：20名（役員を除く）
最近よく耳にする「パワーリハビリ」を講義と体験で学ぼうという貴重な研修会を開催しました。講義の内容は、パワーリハビリの目的とその効果と題し、パワーリハビリは、筋力トレーニングではなく身体活動の「協調性」を鍛えると説明され、次のような説明がありました。
・筋肉運動をするのに、マシンを使うことによって安全に実施できる
・マシンによって動作の方向が誘導されやすく、簡単に行なえる
・特別な動作や個別の部位の筋肉をトレーニングするものではなく、全身運動である
・使っている身体の部分と今まで使われていない部分を同時に使うことを日常生活で行なうには困難だが、マシン使用で可能にできる
・全身の協調的な運動を行なうので、行なった運動が日常活動に生かされる
・身体面だけでなく、精神的、社会的にも変化があり、ひいては生活の質の改善にも効果的である
・他にパワーリハビリを行なう時の注意点や流れ、評価方法、記録の書式などの説明後、マシンを実際に使って体験し、講義の内容を確認しました。
○第3回役員会：9月17日(金) 7時から
・第11回研修会について
11月初旬「高次脳機能障害(仮題)」
・第12回研修会　12月4日(土) 午後2時から
講師　全国介護支援専門員連絡協議会会長
　　木村　隆次先生
テーマ「介護保険改正のポイント(仮題)」
・地区支部役員に村山正市さんが加わりました。

【置賜地区支部】

置賜地区支部では、河田支部長の新体制にて、平成16年度の研修会等について3回の役員会を行い、平成17年度の介護保険制度の抜本的な見直しに向けた研修会として、第2回研修会を下記のとおり行ないました。
○置賜地区支部第2回研修会
日　時　9月25日(土) 13:00～15:30
場　所　南陽市　えくぼプラザ
講　師　山形県健康福祉部長寿社会課

介護保険推進室室長補佐　梅津 宏明氏
テーマ『介護保険制度の動向と介護支援専門員の役割』
参加人数　40名

最上地区支部

○最上地区支部第１回研修会

７月10日(土)『わくわく新庄』にて、伊藤千恵子氏より『私の介護経験より得たこと』をテーマにご講演をいただきました。伊藤氏は、義父、義母の介護を通算２１年、現在も義母を介護中です。介護をしている家族という視点からのお話で、サービスを提供している側にとっても大変参考になる、貴重なお話でした。特に、『義父母が病気になったことで、逆に家族に平和が訪れた。心が豊かになった。』という言葉に、一つの家族の歴史物語があり、とても暖かい感動を与えてもらいました。

○研修会後、第３回役員会

各委員会中間報告。第２回研修会予定、支部会報発行予定等協議。

○８月10日　第４回役員会

第２回研修会準備報告、支部会報内容検討、ケアマネ養成研修の講師推薦について、最上地域介護支援連絡会設置について等協議。

○第２回研修会のご案内

日　時：平成16年10月２日(土)
　　10:00~11:30
場　所：わくわく新庄（日新小学校向かい）
内　容：講演『入浴と体の変化』
講　師：荒川光昭先生（大蔵村診療所医師）
費　用：会員300円　非会員500円
問い合わせ
　もみの木居宅介護支援事業所内
　　井上　久子（TEL0233-22-7345）

庄内地区支部

今年度から県協議会理事会後に役員会を開催し、地区支部に下ろされた課題を検討するなど、今まで以上に支部活動は右肩上がりで活発になっています。最近、右肩上がりなものは、アイスクリームの消費量と庄内地区支部くらいです。

９月18日には、「この人の思いを叶える制度と地域の連携のとり方」と題し、日本ALS協会山形県支部事務局代行の前柳賢一先生をお招きして、山形市のALS患者さんの高いQOLを支える関係者の連携プレーから沢山のことを学ぶつもりです。

この他に、庄内地域ケアマネジメントリーダー等連絡会からお声がかかり、10月23日に富山市のケアプラン指導チームによる公開指導会議（ケアプラン検証のやり方）などの内容で研修会を開催します。11月20日には地域の理学療法士との交流研修会（山形県理学療法士会主催）も予定されています。また、今年度中に、研修会をさらに１回開催する予定です。ますます活発になる庄内地区支部に応援宜しくお願いします。

村山地区支部

平成16年度総会並びに第一回研修会が、７月４日午後1時より、東根市ふれあいセンターに於いて行われた。総会は、荒井支部長の挨拶に始まり、有路氏を議長に次の事が協議された。

１）平成15年事業報告並びに決算報告について
２）規約案について
３）平成16年度事業計画並びに予算について
４）役員について

それぞれ承認され、役員については留任となった。引き続き第１回研修会が行われた。

講師は、塩野胃腸科内科医院長の塩野孝一先生より「東洋医学（漢方医学）と介護への応用」と題し講演をいただいた。漢方医学の歴史、中国人の自然観と哲学、漢方の診断と治療法、過去生、輪廻転生について、そして最後に介護の基本は、苦しみを取るのではなく不安を分かち合うことであり、言葉が通じなくとも心の波動を感じ取る愛のエネルギーが大切である。というメッセージを頂いて終了となった。

介護支援専門員相談窓口拡充のお知らせ

平成14年度から山形県からの委託で、「ケアマネ１１０番」としてメールやＦＡＸによる相談を受けてきましたが、直接相談をしたいという要望に応え、この度下記により面接や電話による相談窓口を開設することに致しました。開設日時につきましては追ってご連絡致します。

なお、ＦＡＸやメールによる相談は従来通り行っていますので、ご利用ください。

	電話や面接による相談	ＦＡＸやメールによる相談（従来通り）
日　時	毎週木曜日　12時～15時 開設日時は後日連絡	常時
内　容	直接面接して相談したい内容 例えば 家族内調整が困難な悩み 事業者間の調整困難な悩み 職場内の悩み ケアプランに関して	回答の必要な質問や急を要する内容など 例えば ケアマネジャー業務内容 制度上の解釈
相談員	２名（交替）	６名
受　付	受付は随時 相談は毎週木曜日	随時

・相談は無料です
・秘密は固く守ります
・匿名でもかまいません

相談を受ける内容

①ケアプランに関すること
②介護保険制度について
③保健医療福祉の施策について
④ケアマネジメントに関すること
⑤援助困難事例
⑥その他

相談方法はつぎのとおりです。

郵　便　〒990-0021
山形市小白川町二丁目３番31号
ファックス　023－615－6521
Ｅ－mail　yacm@lapis.or.jp
ホームページ　http://www10.plala.or.jp/yacm/

会員紹介

会員活動紹介：岡嵜千賀子さん（山形地区）

手離せない人

月刊ほいづん編集発行人　伊藤美代子

岡嵜千賀子さんと初めて会ったのは４年前のテレビ番組だった。たしか介護保険関係の30分番組で、「介護と女性の情報誌・ほいづん」とうたいながらも創刊間もない私は、介護保険なんて本当のところさっぱりわからず、冷や汗ものだった。その時にケアマネとして出演したのが岡嵜さんだったのである。

どうして難しいことをこんなにやさしく説明できるのだろう、この人はと思った。実はこれこそが専門性の高い人に必要なことなのだ。難しいことを難しく言うのは簡単だものね。

2002年６月、彼女が独立して薬局を開業したのを機に、ほいづんに原稿を書いてもらうことにした。本人は忙しいからと及び腰だったが、ケアマネの世界を誰にも遠慮せずに書けるのは彼女しかいないはずと無理やり口説いて書いてもらった。タイトルは「だめだめケアマネ思い出し日記」。易しい文章にケアマネの仕事、環境、利用者、家族のことなどがわかり易く書かれており、私は自分の狙いどころのよさに満足だった。だから岡嵜さんが２つ目の薬局開店で忙しい……と遠まわしに連載中止を匂わせてもほいづんには手離せない人なので、聞かなかったことにしている私、です。

今回は「月刊ほいづん」にケアマネジメント体験を連載していらっしゃる岡嵜千賀子さんを、編集発行人である伊藤美代子さんからご紹介いただきました。

介護と女性の情報誌「月刊ほいづん」に関するお問い合わせ：TEL 023-629-8154
FAX 023-629-8382

委員会報告

総務委員会

- 他県の状況を参考にすることは大変有意義なことと考えております。前回の理事会では千葉県の状況を報告しました。
- 介護支援専門員養成研修時に使用する、山形県介護支援専門員協議会の入会案内をリニューアルします。現在原案を協議中です。

（委員長：加藤市左工門）

調査研究委員会

調査項目の文案の見直し中、県介護保険推進室よりケアマネジャーの実務実態調査をするので協力して欲しい旨の連絡が入り、急遽、合同調査ということになりました。県庁での打ち合わせやメールでの意見交換をし、調査結果の分析には山形大学の協力を得る運びになっています。当初予定していた調査より大掛かりなものとなり、調査対象も全事業所となる予定です。近々調査票が発送されますのでご協力をお願いいたします。（委員長：伊藤　欣弥）

広報委員会

- 広報委員会は年４回の定期委員会を設けて編集会議を行ない、充実した会報を発行します。広告は有料ですが、関係団体の研修会案内の掲載は無料です。この紙面をどんどん活用してください。お問い合わせやご意見は事務局まで、ＦＡＸまたはメールでお願いいたします。
- 前回の会報第 13 号には多くの会員の方から、好意的なご意見をいただきました。記事や情報の内容に関して、全国協議会や日本ケアマネジメント学会のこと、ケアマネ 110 番が紙面に掲載されたことへの反響がありました。また書籍紹介は、紹介された小説「介護入門」が、会報発行後に芥川賞を受賞したことも重なり、多面的に役立てていただけたようです。

（委員長：丹野　克子）

サポート委員会

多くの会員から「居宅サービス計画の交付書兼受領書」についてご意見やお問い合わせをいただき、理事会その他で、県側とやりとりしております。関連記事（ 10ページ、14ページ）を是非お読み下さい。（委員長：阿部三重子）

財務委員会

山形県介護支援専門員協議会地区別会費未納者数
（平成 16 年 9 月 15 日現在）

	会員数	納入者数	16年度未納者	15年度未納者
山　形	266	159	107	18
村　山	111	71	40	5
最　上	75	47	28	2
置　賜	160	98	62	5
庄　内	226	147	79	8
合計	838	522	316	38

今年度は、残念ながら未納者が多数いらっしゃいます。本会の健全な運営のために、是非、早期の納入にご協力下さい。15 年度から未納の方は会員資格を喪失いたしますので、ご注意下さい。（委員長：岡嵜千賀子）

研修委員会

過日８月29日（日）に平成 16 年度第２回研修会を無事に終えてほっとしているところです。しかし、せっかくの講演会で聴衆の数がイマイチだったのが残念でした。当委員会は三人の佐藤と折居の４人で活動しており、研修会直前には委員の二人がいる寒河江市内で委員会を持ち、熱心な討議がされました。来年度に向けて、テーマや講師などにつきまして、漠然としたままでも、具体的でも、ドンドン私たちに仰っていただきたいと思います。

（委員長：折居　和夫）

知って得する情報のページ

日本ケアマネジメント学会第３回研究大会及び16年度総会に参加して

協立ケアプランセンターふたば　　加藤　　咲（庄内地区支部）

2004年7月11日（日）大阪国際交流センター大ホールで、日本ケアマネジメント学会第3回研究大会が開催されました。午前中は研究大会が行なわれ、午後は総会と基調講演、シンポジウムがあり、非常に濃厚な一日でした。参加者は約800人、口頭発表32演題、ポスター発表8演題と主催者側からの報告がありました。

○総会の一部をご紹介します。

・平成16年度（第2回）認定ケアマネジャーの試験は11月6、7日東京で予定していますが、7月31日締め切りでした。（ちなみに昨年度は26人受けて、15人合格したそうです。）

・会費の口座振替制への切り替えについて承認されました。

・事業内容の詳しいことは割愛しますが、地区別のシンポジウムが今年5ヶ所で行なわれます。山形の近隣では11月20日、21日秋田で行なわれる予定です。

・会員の状況は今年の6月現在1，838人で、愛知県が201人と最も多く、次いで東京都170人、北海道109人になっています。山形県は11名で、東北6県の中では4番目になっています。

○記念講演の講師はアメリカのカンザス大学社会福祉大学院研修プログラム長リチャード・ゴスチャ先生で、テーマは「アメリカにおけるケアマネジメントの新潮流：ストレングスの発見とその過程」でした。英語でのお話を、通訳を通しながらの講演でした。対象者を疾病、障害に焦点を当てて見ていないか？限界のみ問題にしていないか？ストレングスを発見するには、全人間的な見方、回復力の引き出し方、希望の引き出し方が大切。すべての個人に長所（強さ）はある。それに焦点を当てることが個別性を高め、動機づけを高めることになる。・・・利用者さんのとらえ方、見方、接し方について学びました。

○シンポジウムでは、コーディネーターの白澤政和先生が、ケアマネジャーの質の向上を図るには自己研鑽と継続的な研修が必要であることを最後にまとめていました。皆さんも日本ケアマネジメント学会に入会し、一緒に高め合いましょう。インターネットから「JSCM」で検索すると入会方法がわかります。

山形県理学療法士会主催
理学療法士との研修交流会のご案内

昨年4地域で開催し好評をいただきました研修交流会を今年度もご案内します。ご要望にお応えして、今年度は北村山地域でも開催できることになりました。ケアマネジャーの方々の積極的なご参加をお待ちしております。日時や会場の詳細は、居宅介護支援事業所ごとＦＡＸにて、地域ごとに随時ご案内申し上げます。施設ケアマネジャーの方はお手数でも下記にお問い合わせ下さい。

○最上地域：平成16年10月23日(土)
　　会場：新庄市民プラザ
○庄内地域：平成16年11月20日(土)
○置賜地域：平成16年12月 4 日(土)
○北村山地域：平成16年12月11日(土)
○村山地域：平成17年 1 月15日(土)

全体のお問合せ：
三友堂病院リハビリテーション部
TEL　０２３８－２４－３７００
小関　和幸（山形県理学療法士会理事）

第７回山形県歯科保健大会

日　　時　平成16年11月6日(土)
　　午後2時～3時30分
会　　場　山形県歯科医師会館　4階
講　　演　「介護予防と口腔ケア」
講　　師　菊谷　武氏
　　(日本歯科大学口腔介護・リハビリテーションセンター　センター長)
申し込み　山形県歯科医師会　TEL 023-632-8020
参 加 費　無料

山形地区支部第12回研修会の案内

日　　時　平成16年12月4日(土)午後2時～午後5時
講　　師　木村隆次氏(全国介護支援専門員連絡協議会　会長)
　　(木村先生は社会保障審議会介護保険部会の委員もなさっています)
テ ー マ　「介護保険制度改正のポイント(仮題)」
問い合わせ先　岡嵜千賀子(TEL　023-647-5523　エイブル薬局)

痴呆予防プロジェクト検討委員会報告

理事　丹野　克子

山形県長寿社会課の事業である、痴呆予防プロジェクト検討委員会に第２回の会議から参加しています。途中からの参加は、介護支援専門員に対して委員会発足当初の委員招集がなく、第１回の委員会の討議過程で、痴呆予防には介護支援専門員の活動が欠かせないという検討がなされた結果、委員会への参加依頼があったという経緯があります。

この委員会設置の目的は、高齢化が進む中、痴呆性高齢者の増加も見込まれ、痴呆予防への取組みが急務ですが、痴呆に対する正しい知識の普及啓発や痴呆の「予防、早期発見、早期対応」体制の構築など、痴呆予防対策を効果的・効率的に実施するための方策を検討することです。協議事項は①痴呆予防を効果的・効率的に実施するための方策、②痴呆の「予防・早期発見・早期対応」体制構築のための方策、③痴呆予防における保健・医療・福祉の連携のための方策、④その他、痴呆予防等に関することとなっています。そして、委員会の構成は、保健・医療・福祉の専門家、自治体、ＮＰＯ法人などがメンバーです。

第２回の委員会においては、痴呆予防の「予防」にどの範囲まで含めていくかが検討されています。一般的に予防というと、その状態になっていない人がその状態にならないように前もって防ぐことというイメージがありますが、たとえば生活習慣病であれば、学童期から「ならないように」との予防的観点で保健事業が行なわれており、介護保険の「介護予防」の予防の範囲は要支援または要介護１を主な対象とする「それ以上悪化させない」という視点に立っていることから、このプロジェクトの予防の対象範囲はどう考えるのかという検討がなされています。それによって事業の方向性が変わっていくからです。

いずれの範囲を対象にするとしても、介護支援専門員は、利用者へのケアマネジメントを通して、痴呆の早期発見や医療への橋渡し、ケアプランによる痴呆進行防止、ご本人・ご家族・地域に対する痴呆の知識と理解の啓蒙や啓発、地域における痴呆支援の展開などの役割を、他職種や地域との連携の中で担っていきましょう。

書籍紹介

『医療と福祉の手引き』

みちのく書房（2004年）　2,100円（税込み）

常日頃の支援で、医療と福祉の制度が分からず苦慮していませんか？
高齢者の生活を支援する対人援助職者の皆さんに、社会資源を把握するために活用していただきたい手引書です。年金制度、生活保護、身体障害者福祉、医療保険制度など活用できる社会資源の詳細を知るために最適な手引きです。県内各医療機関の医療ソーシャルワーカーが山形県内の制度を調査し、執筆・監修した本です。施設や事業所の利用者が活用できる社会資源を探す際に役立ちます。ぜひお手元に置いてご活用ください。

購入先：各医療機関の医療福祉相談室の医療ソーシャルワーカー

至誠堂総合病院　介護支援室　FAX：023-642-8102

Email アドレス：shiseido@ma.catvy.ne.jp

又は　山形済生病院　医療福祉相談室　FAX：023-682-1152

第13号で紹介した、モブ・ノリオ著「介護入門」が芥川賞を受賞しました。単行本になっています。（文藝春秋社、2004年、1050円）

相談窓口（ケアマネ110番）から

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協議会相談窓口に寄せられたご相談と回答を抜粋してお伝えします。

相談窓口　http://cgi 29 .plala.or.jp/yacm/cmlight/glight.cgi
FAX　023−615−6521
E -mail　yacm@lapis.plala.or.jp

平成16年7月

相談：通院介助について

通院介助にかかる時間の考え方をおしえて下さい。

回　答

通院介助の考え方は次のようになっています。

・運転中の算定の考え方・・・走行中も介助を必要とする状況だったか

・算定方法について・・・通院介助にかかる一連の介護は、声かけ・説明　⇒　目的地（病院等）へ行くための準備　⇒　交通機関への乗降介助　⇒　気分の確認　⇒　受診等の手続き（場合により院内の移動介助）とされ、一連の介助の合計で算定します。

これらの考え方を勘案して、走行中介助が必要でない場合は運転中の時間は算定の対象になりません。つまり、運転中の時間を差し引いた合計所要時間が算定対象となります。往路合計と復路合計の２件の請求になります。また、介護を要する状況であるかを基本に、利用者の利益となる効率的な介護提供が求められます。なお、ヘルパー事業所の車利用については注意が必要です。

介護タクシーの整備に合わせ、道路交通法の基準に抵触する事業者への指導が考えられます。

会誌第13号の「相談窓口（ケアマネ１１０番）から」に掲載いたしました相談・回答についてみなさんからお問い合わせがありましたことから、再度県に確認いたしましたので御報告いたします。

第13号掲載内容

平成16年5月

【相談】居宅サービス計画の交付書兼受領書について

居宅サービス計画の交付書兼受領書についてですが、毎月のサービス提供表・別表についても受領印をいただかなければならないのですか？業務量が増えてしまい、特定のサービス事業者へのサービス依頼が偏ってしまうのではないでしょうか？

【回答】

平成15年度の県の介護保険施設等集団指導において通知された上記については、<u>県としては通知のとおり、毎月の提供票、別表についても実施してもらうとの方針に変りはないとのことです。</u>しかし、ケアマネジャーの業務量と、このことを行うことの目的やケアマネジャーの質の向上との関連において、その効果性などに疑問や提言があれば現場の生の声として質問や投げかけをしていくことは必要だと思われます。

県からの指導に対して、解釈の違いなどから介護保険現場では、かなりの混乱がありました。介護支援専門員協議会のホームページ相談窓口をはじめ、市町村でのケアマネジャーの会議など、多数の所で、みなさまの意見交換がありました。

平成16年9月17日に、再度、県に確認したところ、下線の部分については、「居宅サービス計画書第1表から第3表までに変更がなく、第7表（サービス提供票）及び第8表（別表）のみの交付となる場合は、当該受領書の取り交わしは必要ない。ただし、事業所間で受領書を取り交わすことを妨げるものではない。」との回答をいただきました。なお、この取り扱いは平成16年4月からの方針であるということです。

従いまして、前回の回答につきましては訂正いたしますので、適正な運用をお願い致します。

（サポート委員会）

県庁だより

第5回介護保険推進全国サミットｉｎおばなざわが開催されます。

介護保険制度が施行された平成12年度から、全国各地で介護に携わる人々が集い、介護保険制度についての検証を行うとともに全国の先進事例の報告や意見交換・提言を行い、地域の核としての介護・福祉・保健の向上を図るための課題と方策を議論する場として「介護保険推進全国サミット」が行われてきました。今年度は10月21日(木)、22日(金)の2日間、本県尾花沢市主催にて開催されます。

5年目の制度見直しの節目となる今年度は、「地域主体による介護保険制度の見直し」をメインテーマに、個人の尊厳を重視し、地域で支えるケアシステムの確立に向けた議論が展開される予定です。メイン会場となる尾花沢市文化体育施設「サルナート」では、パネルディスカッションや特別講演、分科会が予定されています。

全国サミットが東北で行われるのは今回が初めてです。本サミットを通じて介護保険制度の見直しの方向性を議論し、持続可能な介護保険とはどうあるべきか、本県から全国へ発信していきたいと思います。

尾花沢市イメージキャラクター
雪ごろう

第5回介護保険推進全国サミット
inおばなざわ2004

日　時　平成16年10月21日（木）
13：00開会（受付12：00より）
～10月22日（金）16：30閉会

会　場　尾花沢市文化体育施設
「サルナート」（メイン会場）
他尾花沢市内2会場

内　容　《21日》
パネルディスカッション
特別講演
参加者交流会（別料金）　等
《22日》
分科会、特別講演、
フリーディスカッション　等

申　込　10月15日（金）まで（要申込）

参加費　3，000円
（申込登録後請求、22日の昼食込）

《申込・問合先》
第5回介護保険推進全国サミットinおばなざわ実行委員会事務局（尾花沢市役所内）
TEL：0237-22-1111（内166）

皆様の声をお聞かせください！　～介護支援専門員業務に関する調査のお願い～

県では、介護支援専門員の活動や資質向上を支援するため、様々な取り組みを行っております。その一つに、介護支援専門員の代表、事業者の代表、市町村担当者等により構成される介護支援専門員支援会議があります。支援会議では介護支援専門員の支援策を検討していきますが、今年度はより良い支援策を導けるよう、介護支援業務を担当する介護支援専門員を対象に、アンケート調査を行います。調査票は所属の事業所を通じて配付します。

実態に即した支援策が導けるよう、皆様の率直な意見をお願いします。なお、アンケートは無記名で行い、調査内容について他の目的に使用することはありません。

【問い合わせ先】
県庁長寿社会課介護保険推進室
TEL：023-630-2810・3123
FAX：023-630-2271

コーヒータイム

今年の夏は例年になく暑い夏でした。最高気温は33度くらいまではなんとか許せるのですが、35度を超える日が続くと、「勘弁してよ」という言葉さえ出ないくらい頭が麻痺してきます。

公共機関等では冷房の温度設定を28度に設定する取り組みをしているところが多いようでした。公共機関といえるかどうかわかりませんが、新幹線の車内でも冷房の効きすぎがないように温度設定を高めにしたところ、乗客から「暑い」と苦情が出たそうです。山形～東京間は約３時間。以前に比べれば東京は近くなったというものの、暑さをじっと我慢する時間としては、ちょっと長い時間のように思えます。

今年の暑さで「海の家」やスイカ生産農家、そして「おいしい水」を製造している企業も収益がアップしたそうです。そういえば７月中旬に山形道「くしびき」サービスエリアで買った庄内産のメロンは甘くて最高においしかった…。山形市内のスーパーで買う同じくらいの値段の庄内メロンとは比べ物になりませんでした。なぜだろう…。そして高速のサービスエリアであんなにおいしいものを売っていることにちょっと驚かされました。

山形新幹線の車内販売では、さすがにメロンは売っていないようですが、米沢の「峠の力餅」がお勧めです。賞味期限は当日限りですが、餅の部分に砂糖を加えていないようで、中のこしあんの甘さも甘すぎず、飽きのこないおいしさです。

山形の秋はあっという間に過ぎてしまいます。JR山形駅から車で10分位の山形市内の河原は毎週末、芋煮会でにぎわっています。今回のコーヒータイムは何故か「食いしん坊バンザイ」になってしまいましたが、つかのまの「食欲の秋」をみなさんもどうぞお楽しみください。

(BMI)

編集後記

・介護保険制度の検討が続いています。ケアマネジメント体制の強化や介護支援専門員の更新制の問題がでています。利用者の自立支援を行うために、期待がかけられていますが、コスト削減にのみケアマネジメントが強調してほしくありません。要望するしかありません。力を結集しましょう。(M)

・介護保険制度の見直しの中で、新聞等によれば在宅介護支援センターを廃止し、地域包括センターに移行して要介護認定の非該当者に対する「地域支援事業」要支援、要介護１の人を対象とした「新予防給付」を行うとか、今から心配ばかりの日々、のんきに芋煮を食べている場合ではないと思いながら、利用者の為の改正であることを心から祈るばかりです。(バド)

・食欲の秋、読書の秋、運動の秋、芸術の秋、収穫の秋、学会の秋。う～ん。今年は、どんな秋になるのだろう。ハラハラ、ドキドキ、夏の暑さに脱水ぎみだった高齢者の皆さんも元気を取り戻したかな。(ココナッツ)

・元気な100歳の人たちの生活ぶりがＮＨＫで毎週紹介されています。介護予防がトピックになっている今、100歳を経験してない私たちが頭を悩ますより、この人たちから学んで理論形成や方策策定した方が現実的じゃない？会報原稿をパソコンしながらこの100歳番組を見ている、土曜日の朝です。

(K)

ケアマネジャー募集

職　　種：介護支援専門員（専従）
募集人員：若干名
採用時期：平成 16 年 12 月以降(相談に応じます)
勤 務 地：山形市内または中山町

労働条件のしっかりした環境で一緒に働いてみませんか？

社会福祉士・理学療法士・看護師など基礎資格が異なるケアマネジャーが事例検討会などの研修を定期的に行いながらいきいきと働いています。

是非問い合わせください。

問い合わせ先：至誠堂介護相談センター
山形市桜町７－44　至誠堂総合病院内
電　話：023－622－7181（内線２１２）
Email：shiseido@ma.catvy.ne.jp
担　当：大江　祥子

山形県介護支援専門員協議会会誌 第14号

発行日／平成16年９月30日
発行人／三須　良彦
発行所／山形県介護支援専門員協議会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912